

自由貿易が日本農業を救う

キャノングローバル戦略研究所研究主幹
農学博士 山下 一仁

目次

1. 開国の必要性(P3~5)
2. 柳田國男の意見(P6~10)
3. 日本農業のポテンシャル(P11~16)
4. 日本農業の衰退と発展の方策(P17~20)
5. 農業を衰退させてきたもの
 - (1) 価格政策(P21~31) 農地政策(P32~34)
 - (3) 農協政策(P35)
6. TPPに反対する農業界の意見(P36~38)
7. TPPと農業問題(P39~43)
8. 農政改革の方向(P44~51)
9. 震災と農業(P52~54)
10. 食料安全保障のために(P55~56)

開国(自由貿易)の必要性

- 1858年安政の開国の結果、実質GDPは8～9%増加。(Bernhofen and Brown, AER 2005)
- 国内の技術革新＋海外からの技術導入→経済発展。しかし、国内の研究開発は十分(研究開発費のGDP比はアメリカ、中国を上回る)なのに、遅れている経済の国際化(低い対内直接投資)と研究開発の国際化(海外企業との低い連携)
- 貿易の利益＝消費の利益(リーマンショックや東日本大震災→低所得者層の増加への対応の必要性)
- FTAによる貿易転換効果(韓米や韓EUのFTAによる日本企業への影響)

日本にとってのTPPの重要性

- TPPはWTO－（補助金は対象外）、**WTO＋**（投資、競争、知的財産権、貿易と環境、貿易と労働など）
- WTOで日本の地位低下。UR交渉では、日本はG4の有カメンバー。今は、US、EU、中国、インド、ブラジルの次くらいか？
- TPPではUSに次ぐ地位。**WTO＋のルールについて、日本の利益を反映可能**→WTOに持ち込み世界の規律とすべき→そのためには、**早急な参加**が必要→交渉の結果、日本の利益が反映されていないと判断すれば、参加しなければ良いだけ。

震災とTPP

- 日本農業の輸出可能性を拡大するための貿易自由化交渉を、おろそかにしないこと。
～日本が震災だからといって、世界は待って
くれない。WTO+のルール作りに参加でき
なくなる。
- 震災からの経済復興のためにも、開国は必要。

柳田國男(1)

- **柳田國男**VS**地主階級**。小作料物納制
→**関税**による輸入規制→**高米価**実現
- 柳田は、現に存在する「微細農」、「過小農」ではなく、海外農業と競争できるよう構造改革を行い、企業として経営できるだけの規模をもつ2ヘクタール以上の農業者「**中農**」を養成すべきであると主張。

柳田國男(2)

- 旧国(日本)の農業のとうてい土地広き新国(アメリカ)のそれと競争するに堪えずといふことは吾人がひさしく耳にするところなり。然れども、之に対しては関税保護の外一の策なきかの如く考ふるは誤りなり
- 吾人は所謂**農事の改良**を以て**最急の国是**と為せる現今の世論に対しては、極力雷同不和せんと欲するものなり。僅々三四反の田畑を占有して、半年の飯米に齷齪する**細農**の眼中には、市場もなく貿易もなし、惟其労働の価無からんことを恐るのみ、**何の暇ありてか世界の**大勢**に**覚醒**し、**農事の改良**に**奮起**することを為さん**→中農の必要性

柳田國男(3)

- 今の農政家の説はあまりに折衷的なり、農民が輸入貨物の廉価なるが為め難儀するを見れば、保護関税論をするまでの勇氣はあれども、保護をすればその間には競争に堪えふるだけの力を養い得るかと言へば、恐らくは之を保障するの確信はなかるべし。独逸の農民党などは之を保護といえどもその実は敗北なり降参なり。

柳田國男(4)

- まことに斯邦の前程につきて、衷情憂苦の禁ずるあたわざるものあればなり。全篇数万語散漫にしてなお意を尽くすことを得ず。しかれども言わんと欲するところ要するに左のごときのみ。……農をもって安全にしてかつ快活なる一職業となすことは、目下の急務にしてさらに帝国の基礎を強固にするの道なり。『日本は農国なり』という語をして農業の繁栄する国という意味ならしめよ。困窮する過小農の充満する国といふ意味ならしむるなかれ。ただかくのごときのみ。(中農養成策)

小倉武一

- 国際世論の悪評を買い、世界の自由貿易体制のなかで孤立するという犠牲を払い、なお米を輸入した場合の稲作農家の壊滅におびえ、主食の供給が外国の手に渡ってしまうことにおびえる日本の現状に、私は深い憂慮を覚える。米の輸入反対の論拠に「食糧の安全保障論」なるものがあるが、**外国の7倍も8倍も高い米を作っておいて、何が安全保障といえようか。**戦前から日本の農業、農政は農村の困窮か、さもなければ食糧不足に苦悩してきた。その最もラジカルな打開策が戦後の農地改革であった。農地改革に関与した1人として現在を見つめれば、農村生活、食生活の改善には今昔の感がある。だが、この経済的繁栄はどこか虚弱である。**日本の農村は豊かさの代償として「農業の強さ」を失った。もう保護と助成のぬくもりは当てにならない。輸入反対を唱えるだけでなく、自由化に耐えうる「強い農業」を目指し、本気で自活、再生への道を考える時期である。**

日本農業のポテンシャル（1）

- 人口が多く所得の高い**東アジアに位置**。
（中国の3農問題～農村部と都市部の一人当たり所得格差は1:3.5）**中国沿海部に魅力的な市場が存在**。
- 他方、将来的には、**中国の農産物価格上昇**
（農村部の所得の上昇＋人民元の切り上げ）
⇒輸出のチャンス。
- コスト次第ではバイオエタノール、バイオプラスチックなど**食用以外の需要も可能**。

日本農業のポテンシャル（2）

- 農作業の季節性→農繁期と農閑期→農業生産では雇用労働に工夫が必要。食品加工業では原料農産物の仕入れに季節性が存在。
- しかし、日本は南北に長い～サトウキビとてんさい糖を同時に生産できる国は珍しい。
 - 生産者としてのドールの対応（7か所の農場で労働、機械を移動、リレー出荷）、三重県の稲作オペレーター、加工業者としてのカルビーの対応（南から北までの産地から原料イモを調達、保管費用を低減）。

日本農業のポテンシャル（3）

- 中山間農業の可能性...中山間は**標高差**等を考慮すれば必ずしも条件不利ではない。
 - 農業には季節性が存在。しかし、**労働の多期間活用**（田植え、収穫それぞれ2～3ヶ月かけられる）により、中国地方の典型的な中山間地域においても家族経営でも10～20haを実現している例。（冬場は加工作業または米のマーケティング）平らな北海道稲作農業（田植え、収穫それぞれ1週間で終了）よりコスト面で有利。
 - また、日中の寒暖の差を活用し、**品質のよい高価格**の米の生産、色の鮮明な花の生産が可能。製品差別化による高付加価値化が可能。宅地化が進んで狭小な農地しか残っていない東京都は日本一の小松菜の産地。

グローバル化の利用例

- **嗜好の違い**を利用したものとして、
 - ① 日本では長すぎる芋は市場で評価されないが、長いほど滋養強壮剤としていいと考えられている台湾で、北海道の長いものが高値で取引されている。
 - ② あるリンゴ生産者がイギリスに、日本では評価の高い大玉を輸出しても評価されず、苦し紛れに日本ではジュース用にしか安く取引されない小玉を送ったところ、やればできるではないかといわれたという話。
- **国際分業**で成功した例として、
 - ① 労働を多く必要とする苗を外国に生産委託して輸入し国内で菊花に仕立て上げる農家、
 - ② 南半球と生産が逆になるという特性をいかし、日本でキウイを生産する農家もいる。

日本農業のポテンシャル（4）

- **零細分散錯圃**によるコスト高（平均的な農業法人14.8ha、28.5ヶ所に分散、1か所0.52ha,最も離れている農地の間3.7km）→規模が拡大して1集落1農場のようになれば零細分散錯圃は解消→さらなるコストダウン
- 減反等の**政策の歪み**によるコスト高→減反廃止により規模拡大、単収も増加→コストダウン

日本農業のポテンシャル（5）

- これまで農家の後継者のみを農業の後継者としてきたため、収益低下で跡継ぎに逃げられると高齢化が進展。
- 集落消滅のマイナス効果（耕作放棄の拡大、産廃の不法投棄等）の抑制→**撤退した集落における若年新規就農者による大規模農業の展開**（平成の開拓農業）→地域で新たな担い手を創出（例…北海道浜中農協）。市街地で住んで**通作**する形態での就農の検討。**全国レベルでの後継者養成と農村への派遣**。→**震災対策としても活用すべき**
- 農業の後継者を農家の後継者だけからではなく、1億3千万人から見つけてくる時代が到来。農村も定住や二地域居住に期待。

日本農業の衰退

(1960年から現在まで)

- 65歳以上**高齢農業者**の比率1割→6割、65歳未満の男子のいる**専業農家**は7%。
- 食料安全保障に不可欠な**農地面積**は
609万ha+105万ha→459万ha▲**250万ha**(**転用と耕作放棄**)、**耕作放棄地**は39万ha、東京都の面積の1.8倍。
- **アメリカ生産額**1986～88年1,429億ドル→2008年3,215億ドル。日本1984年11兆7千億円→2009年8兆円。

高い関税で国内農業を保護していたのに、農業衰退→**農業衰退の原因はアメリカや豪州にあるのではなく、国内に存在。**

農業発展の方策

- 所得 = 売上額 (価格 × 生産量) - コスト

～所得を上げようとする、

- ①有機農産物への取り組みなどによって品質を上げる、新しい需要を創出する等によって、価格を上げるか、
- ②新市場を開拓する等によって、生産量を上げるか、
- ③肥料、農薬、機械等の低価格での購入、農場の規模拡大、単位面積当たりの収量増加等によって、コストを下げる←経営の差は主にコストに現れる

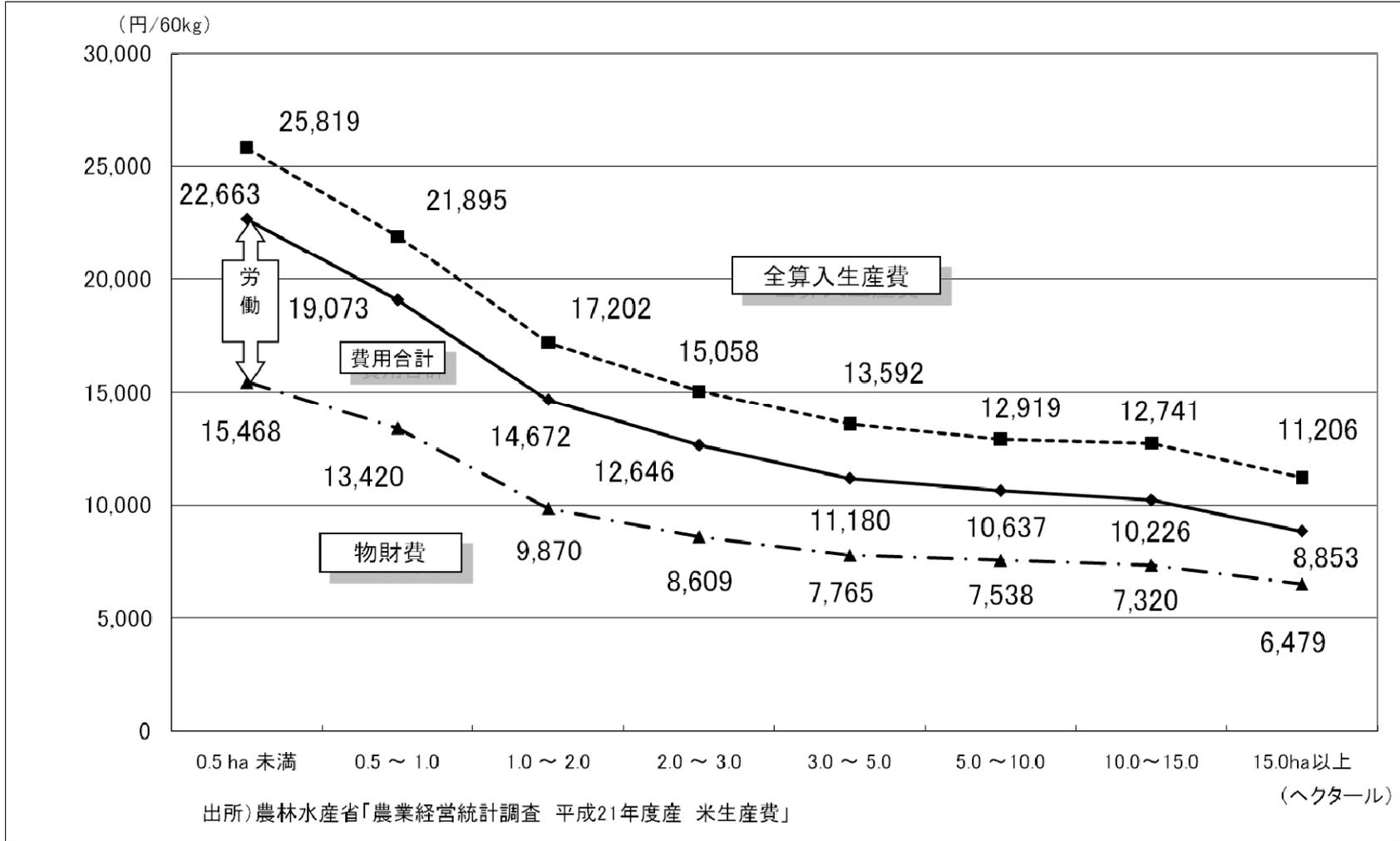
コストダウンの方法

トン当たりのコスト

コスト/ヘクタール

=

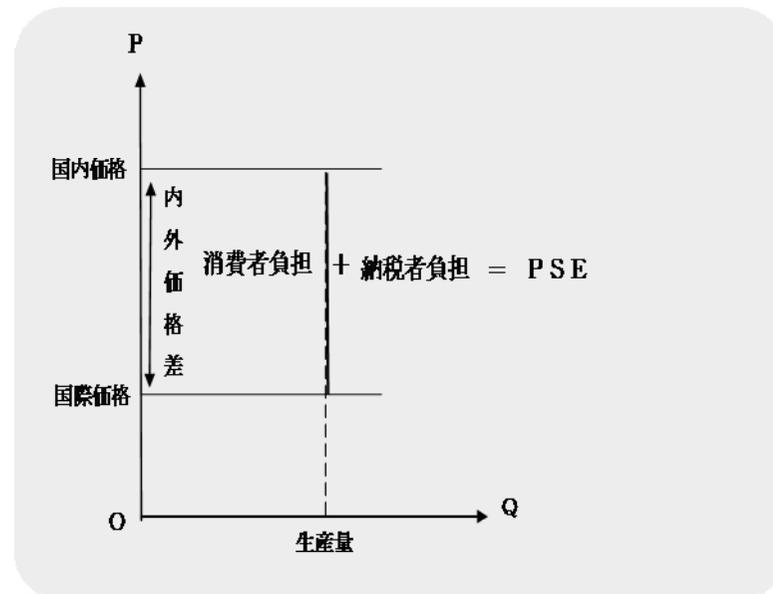
収量/ヘクタール



農業を衰退させてきたもの(1)

価格政策

- 財政ではなく価格(消費者負担)で農家保護
→消費の減退
- 消費者負担/PSE: 86~88年→09年 **アメリカ37%**
→**15%**、**EU86%→24%**、**日本90%→84%**
- 不透明 & 逆進的



農政の国際比較

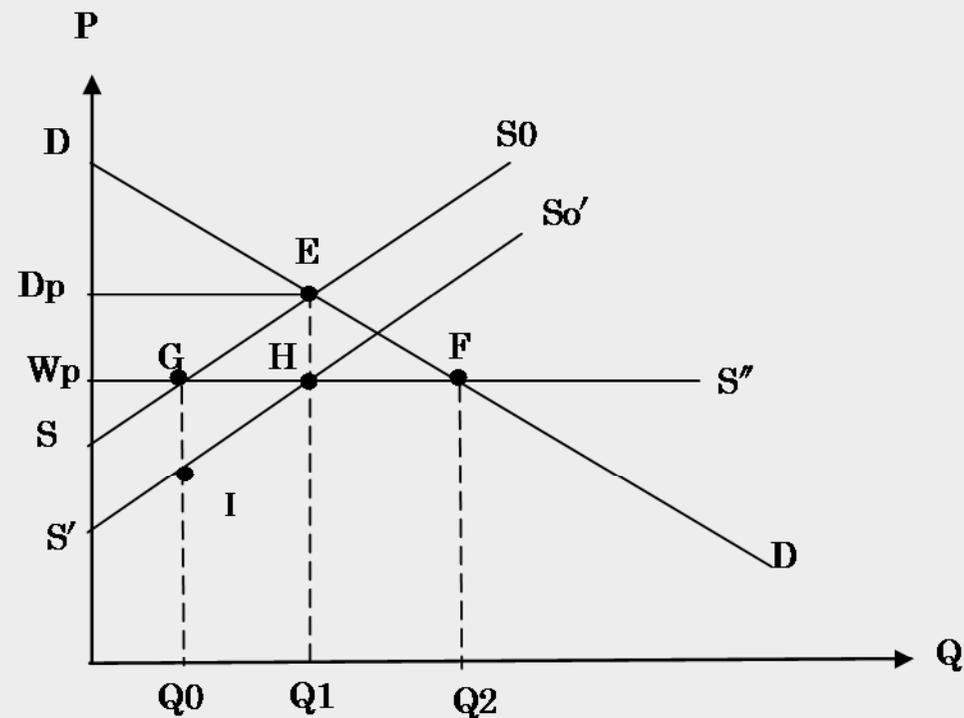
(表) 日・米・EUの政策比較

項目 \ 国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い	△(一部の畑作物)	○	○
環境直接支払い	△(限定した農地)	○	○
条件不利地域直接支払い	○	×	○
減反による価格維持+直接支払い(戸別所得補償政策)	●	×	×
1000%以上の関税	こんにゃくいも	なし	なし
500-1000%の関税	コメ、落花生、 でんぷん	なし	なし
200-500%の関税	小麦、大麦、バター、 脱脂粉乳、豚肉、砂糖、 雑豆、生糸	なし	バター、砂糖 (改革により100%以下に引下げ可能)

(注) ○は採用、△は部分的に採用、×は不採用、●は日本のみ採用

(参考) 関税か財政による直接支払いか？

(図) 関税か直接支払いか

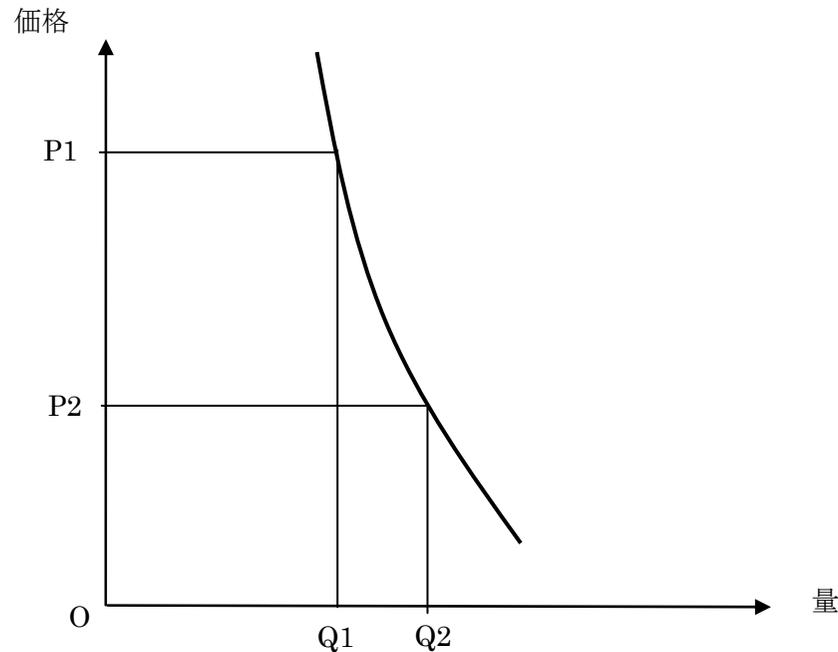


(参考) 政策の序列

- **多面的機能や食料安全保障という外部経済が農業保護の理由。**それを考慮した供給曲線が $S'S_0'$ である場合において、関税も直接支払いもなければ、トータルの余剰は $\square DFGS$ に外部経済効果 $\square SS'IG$ を加えた $\square DS'IGF$ となる。関税によってE点で生産が行われる場合の余剰は、 $\triangle DES + \square SS'HE = \square DS'HE$ 。
- 外部経済効果がある場合でも、 $\triangle EHF$ が $\triangle GIH$ よりも大きいときには、関税で国内農業を保護するよりも、関税も直接支払いもない自由貿易の方が、余剰が大きくなる。この時には、貿易の利益が外部経済効果を上回る。貿易の利益 $\triangle EHF$ は、内外価格差(EHに相当)が大きければ大きいほど、需要の弾力性が大きければ大きいほど(この大きさはHFで測られる)、大きくなる。
- **最適な政策は自由貿易を行い貿易の利益を享受したうえで、直接支払いを交付して外部経済効果を十分に発揮させる政策**である。関税をゼロにするとともに、外部経済効果 $EH = SS'$ に相当する直接支払いを交付することによって、市場での供給曲線を $S'S_0'$ にシフトさせる場合には、外部経済効果と直接支払いは相殺されるので、総余剰は消費者余剰 $\triangle DWpF$ + 生産者余剰 $\triangle WpS'H = \square DS'HF$ となる。

なぜ米価、減反なのか？

米の需要曲線が非弾力的で価格を下げても需要量は大きくは増加しないため、価格に需要量を乗じた売上高は価格低下により減少する($OP1 \times OQ1 > OP2 \times OQ2$)。農協の米販売手数料が売上高に比例的である以上、生産を縮小して価格を高く維持し、売上高を増加させたほうが、**農協経営にプラス**

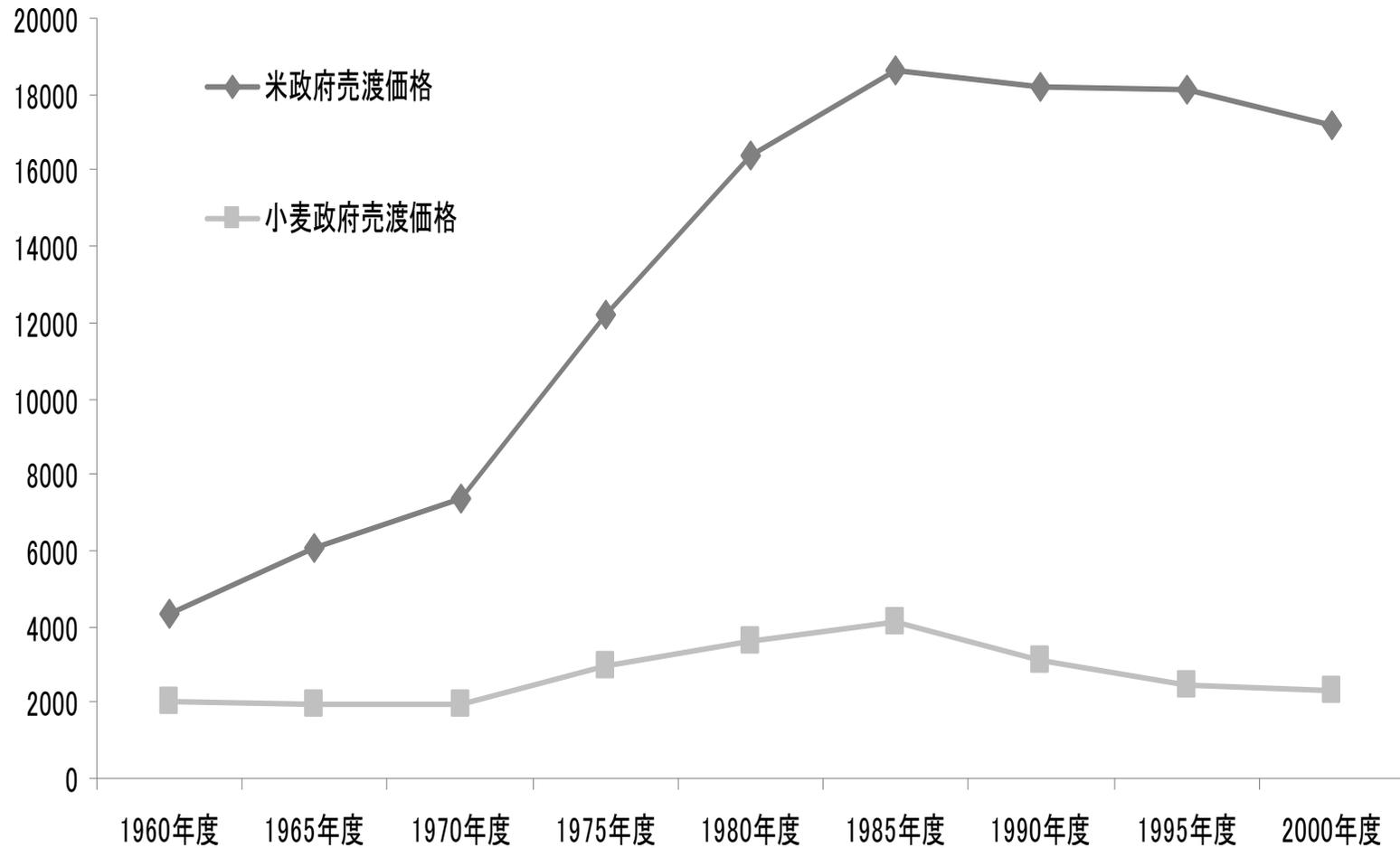


高米価・減反政策による歪み

- **所得 = 売上額 (価格 × 生産量) - コスト**。需要、売上額が伸びない米でも、規模拡大等によりコストを減少させれば、所得は向上するはず。(農業基本法)
- しかし、米価を上げた。米は過剰となり、40年も減反(現在水田面積の4割100万haを減反) ↔ 水田の機能を評価する多面的機能の低下。食料安全保障に不可欠な農地を100万haも減少。米麦の相対価格比を米に不利化 → 食料自給率低下(次ページ参照)
- コストの高い農家も高い米を買うより自ら作るほうが安上がりとなるため、**零細兼業農家が滞留**し規模は拡大せず。品種改良等による**単収向上**はコストを低下させるが、減反面積の拡大につながるため**抑制**。

米麦の政府売渡し価格（消費者価格）の推移

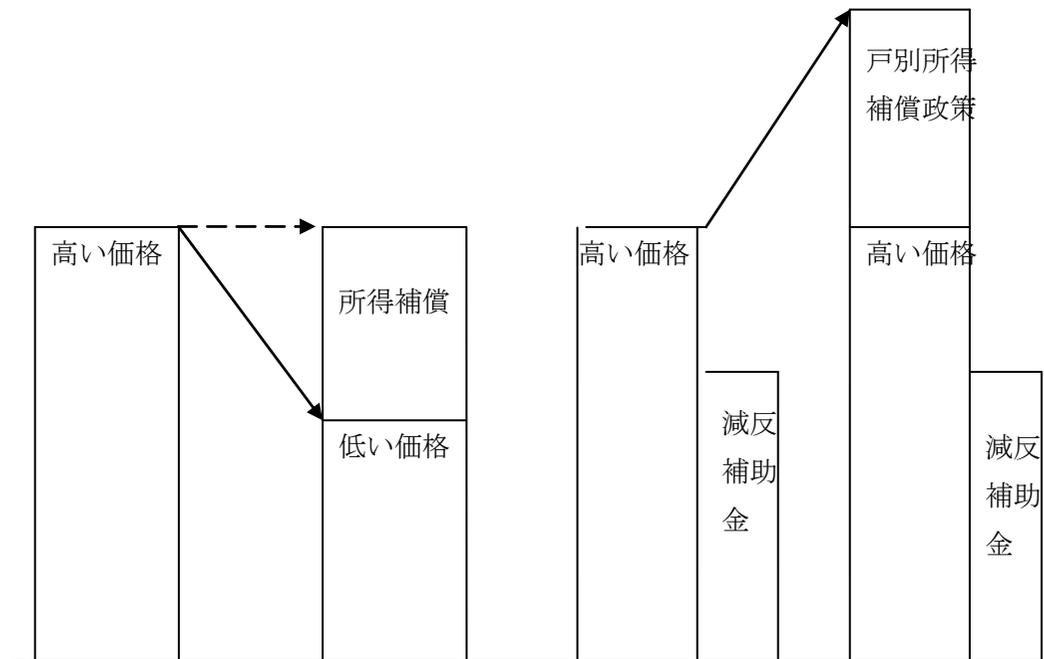
（単位：円／60kg）



民主党の戸別所得補償政策

EU の農政改革

戸別所得補償政策



戸別所得補償政策の問題点

- 戸別所得補償政策は、価格支持政策を維持・強化したままにして、財政支出を加えるもの。価格支持から直接所得補償に切り替えたEUと根本的に違う。価格を下げないのだから、消費者負担は変わらない。それに納税者負担が加わり、国民の負担はますます高くなる。
- 零細な兼業農家に米価が下がっても財政からの補填で現在の米価以上の水準を保証してしまえば、彼らは農業を続けてしまい、主業農家に農地は集まらず構造改革効果は望めない。“貸しはがし”という事態。零細な兼業農家を温存した食管制度の時代へ逆戻り。財政負担は生産費の上昇と米価の傾向的な低下（10年間で▲25%）によって増大見込み。いずれ財源上の制約から見直しが必要。
- しかし、農家の実質価格と農協の市場価格に差を導入。
→農家と農協の間に楔を打ち込んだ。

米と酪農の違い

- 米は**消費者負担**で農家保護→消費のさらなる減退（500万t相当の米を減産する一方、500万t超の麦を輸入）
- 酪農は**財政負担**（農家保証価格と市場価格の差を不足払い）によって農家保護→消費は減少しない。

これが二つの農業の違いを生んだ。戸数では70%の米農家が22%を産出↔4%の畜産農家が29%を産出。酪農—50年間で農家戸数40万戸→2万戸、生産量200万トン→850万トン。主業農家の産出シェア：米38%、酪農95%

→教訓：**保護するのなら財政負担によるべき。**

EUの成功

- EUの穀物価格の低下は飼料用の需要という新しい需要も取り込んだ。アメリカからの輸入飼料用穀物を域内穀物で代替したことなどから、穀物消費量は23.5%増加し、膨大に積み上がっていた在庫量は3,330万トンから270万トンまで92%も減少。
- 価格を引き下げると消費は増加するし、**新たな需要**も取り込むことが可能。

農業を衰退させてきたもの(2)

農地政策(農地転用規制)

- 農地法は、食糧管理法、公職選挙法とならび、日本三大ザル法(農地法に違反して転用された案件でもほとんどの場合、行政が追認。)
- 土地には外部性→ゾーニングで都市的利用と農業的利用を区別する必要性→日本では都市計画法と農振法(農業振興地域の整備に関する法律)を制定したが、これもヨーロッパのような厳格な運用とは程遠い。(農振法の線引き見直しは5年に一度のはずが1.5年に一回という運用)

農業を衰退させてきたもの(2)

農地政策(企業の参入①)

- 小作人を自作農とした戦後の農地改革の成果を維持しようとしたのが、「農地法」→所有者＝耕作者＝経営者の3位一体が望ましいとする自作農主義→株式会社はこの等号が成立しない。「所有と経営の分離」を認めない。
- 規制緩和によって、リース(賃貸借)方式では(一定の条件があるものの)一般の株式会社も農地を利用して農業を営めるようになった。

農地政策（企業の参入②）

- しかし、所有権がなければ、土地投資はしない。
また、営農は不安定
 - ①自作農主義から農家が法人成りをした株式会社が原則→若者が親や友人に出資してもらってベンチャー株式会社を作って参入しようとしても、出資者である親等が農業を行わない限り、できない。
 - ②土地持ち非農家が農地を信託して、農地の経営を他の農業者に行わせるという方式は、取得資金が不要な耕作地を農業者に提供することができる。しかし、現在、農協等にしか認められていない。

農業を衰退させてきたもの(3)

農協政策

- 日本の**JA**という農協は昭和恐慌の農山漁村経済更生運動に起源を持つ世界でもまれな**総合農協**(農業・農村に関する全事業を実施)。**金融事業を兼業**できる協同組合・法人は、我が国でもJA農協のみ。**生保も損保も兼業**。**准組合員**という農協のみに認められた組合員制度。→農協は強大で独占的力を発揮。
- **一人一票制**→構造改革に反対
⇒**米価維持**で**経営的**(手数料収入増、兼業所得、農地転売利得の活用)にも**政治的**にも(米兼業農家戸数維持)発展。

日本の農業保護は少ないという主張

- 日本の関税は低いという主張（韓国62%、EU20%に対して日本の平均関税率は12%と低い）～しかし、この平均関税率の算定には米等の高関税品目は算入されていない。そもそも、それだけ低いのであれば撤廃しても影響はないはず。100%以上の関税のタリフライン169品目（うち米17品目、乳製品47品目、砂糖56品目）で全農産物タリフライン1,332の12.7%
- 農業産出額に占める農業予算額の比率はアメリカの65%に比べて日本はたった27%という主張～しかし、アメリカは財政で日本は価格で支持しているのだから、日本の予算比率が低いのは当然。しかも、アメリカの農務省の予算の7割はフードスタンプ。価格支持も入れた保護ではアメリカの15%に対し、日本は55%。

日本農業に競争力はない、 だから保護が必要という主張(1)

- **規模が小さいので**(農家一戸あたりの農地面積は、日本1.8ヘクタール(1)、アメリカ180.2ヘクタール(100)、オーストラリア3,423ヘクタール(1902)、EU16.9ヘクタール(9)となっている。(カッコ内の数字は日本を1とした場合の比率)、**国際競争力がないのは当然だ**という議論(柳田國男の時代と同じ主張)
- しかし、①**作物の違い**を無視(アメリカもオーストラリアの20分の1に過ぎない)②**単収や品質**の差を無視③**中国の規模は日本の3分の1**

日本農業に競争力はない、 だから保護が必要という主張(2)

- 品質の劣る海外の農産物の価格と比較して競争力がないと主張～インド車と比較してベンツに競争力がないというのか？
- 1kg当たり日本産コシヒカリ380円、カリフォルニア産コシヒカリ240円、中国産コシヒカリ150円、中国産一般ジャポニカ米100円(香港の商社からの卸売価格)日本国内でも魚沼産コシヒカリと一般のコシヒカリには1.7倍もの価格差。
- 低品質の米が100万トン輸入されたとしても、300万トンの高品質米を輸出すればよい。これが品質に差がある場合の“産業内貿易”。

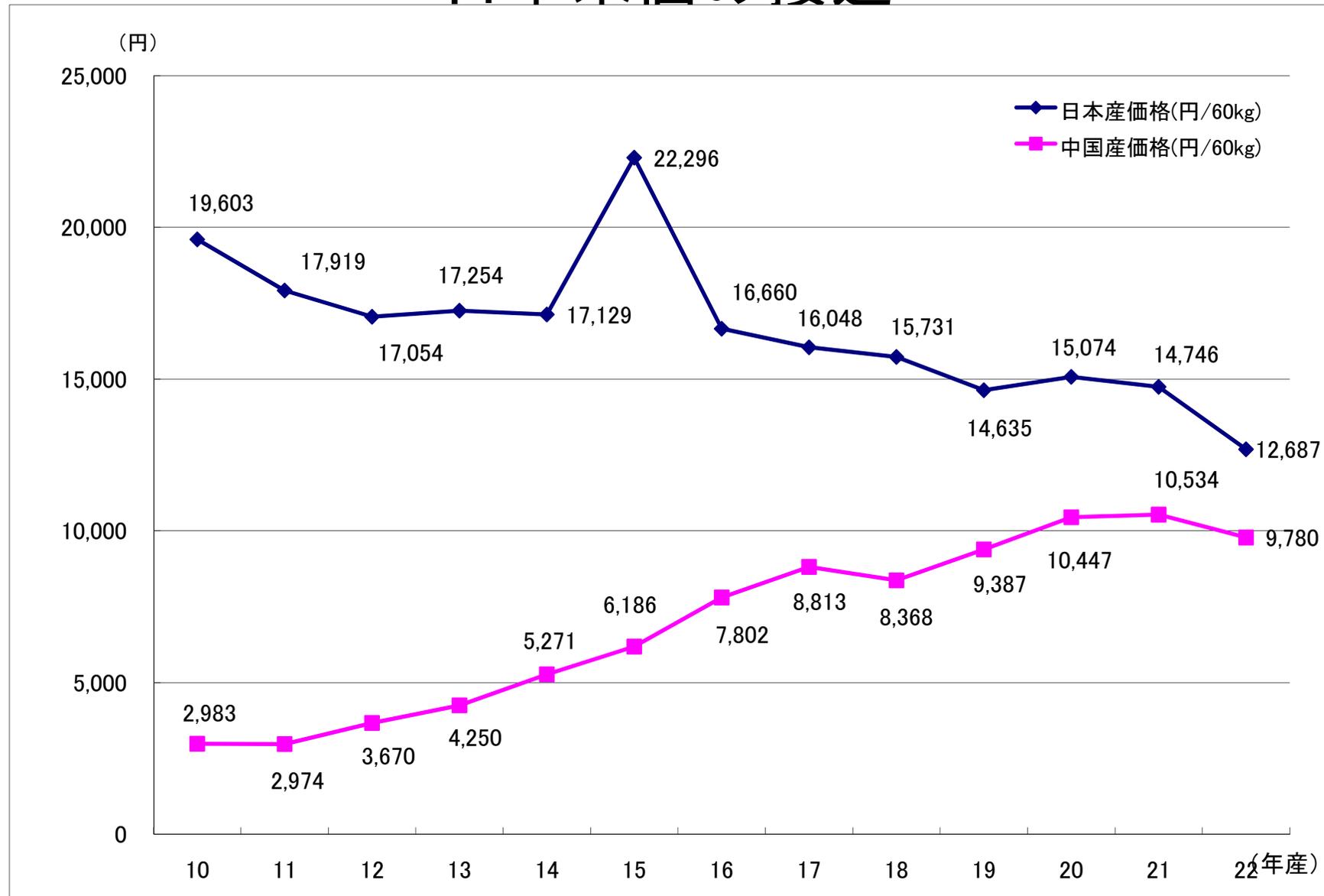
TPPと農業問題(1)

- 農業界は関税を撤廃して何もしなければ農業は壊滅すると主張。～しかし、米農業より生産額の多い野菜・果樹の関税は数%に過ぎない。また、アメリカやEUも直接支払いという財政援助で国際競争している。日本だけ鎧なしで競争する必要はない。
- 農水省4兆1千億円の誇大被害—関税撤廃しても2500億円(輸入飼料で生産している豚肉を除く。財政的には関税収入や売買差益の減少分約2000億円が存在)の追加財政支援で十分。米について必要な場合も対象農家を限定すれば、財政支出は少なくて済む。
- 関税は独占(カルテル)の母→関税撤廃すると減反は廃止。2千億円の減反補助金を自由化対策に活用できる。

TPPと農業問題(2)

- 米の関税は60kg当たり20,460円。この関税では、価格ゼロで輸入されたとしても、輸入米は13,000円程度の国産米価格を大きく上回る。
- 関税を撤廃しても10年間の段階的な引下げ期間が認められる。5年後でも10,230円。タイ米の輸出時点での価格(輸送費、保険料等を含まない)は約3,000円なので、5年後でも日本に輸出できない。
→国内の構造改革に十分な時間が存在。
- 減反廃止の効果、品質格差、国内米価の低落傾向や今後の国際価格の上昇見込み(人民元の切上げや中国農村部の所得増加)を考えると、10年後でも影響は出ない。→影響が出れば対策を打てばよい⁴⁰

日中米価の接近



TPPと農業問題(3)

- 輸出のためには農業こそ、相手国の関税を引き下げられるTPPなどの自由貿易が必要
- これまで高い関税→高い価格→消費減少。TPPに参加して直接支払いでコスト、価格低下→国内生産を維持して多面的機能を確保＋消費者は安い農産物価格のメリット。価格が下がって消費が増えた分だけ海外からの輸入が増加。生産者も消費者も海外の生産者も得をする三方一両得。これまでの農政の歪みも解消。

FTAの貿易転換効果とTPP

- **貿易転換効果**とは、世界で最も安く供給できる国から、協定締結国からの輸入に転換すること。
- 貿易転換効果には、①既に関税を払った輸入が行われていること、②FTAを結ぶことにより輸出先が「世界で最も安く供給できる国」からFTA締約国へ転換する、という大前提が存在する。しかし、米等の関税化品目については、関税割当量以外で、通常関税を払って輸入されているものはないので、貿易転換効果はない。さらに、牛肉、小麦、乳製品については、アメリカや豪州、NZは世界で最も安く農産物を供給できる国。貿易創出効果はあるが、貿易転換効果は生じない。
- 一部品目について、日本が作る**貿易転換効果**
豪州、NZ ——— 日本 ——— EU(フランス、オランダ)
(チーズ関税0) (チーズ関税29.8%)

農業の制約要因

少子高齢化と人口減少

一人当たり米消費量は過去40年で半減。これまでは総人口は増加したが、今後は減少。さらに高齢化で食べる量も少なくなる。米総消費量はダブルで影響を受ける。

→一人当たり米消費量が40年で半減すれば、2050年頃には米の総消費は現在の900万トンから350万トンへ。現在250万haの水田のうち100万haについて米を作付けせず150万haで稲作を実施。2050年には200万haについて米を作付けせず稲作面積は50万haとなる？

他の農産物についても、国内の食用の需要は減少→農業の維持・発展には、輸出が必要
→そのためには農業改革が必要

農政改革（減反政策の廃止）

米の減反廃止→米価低下

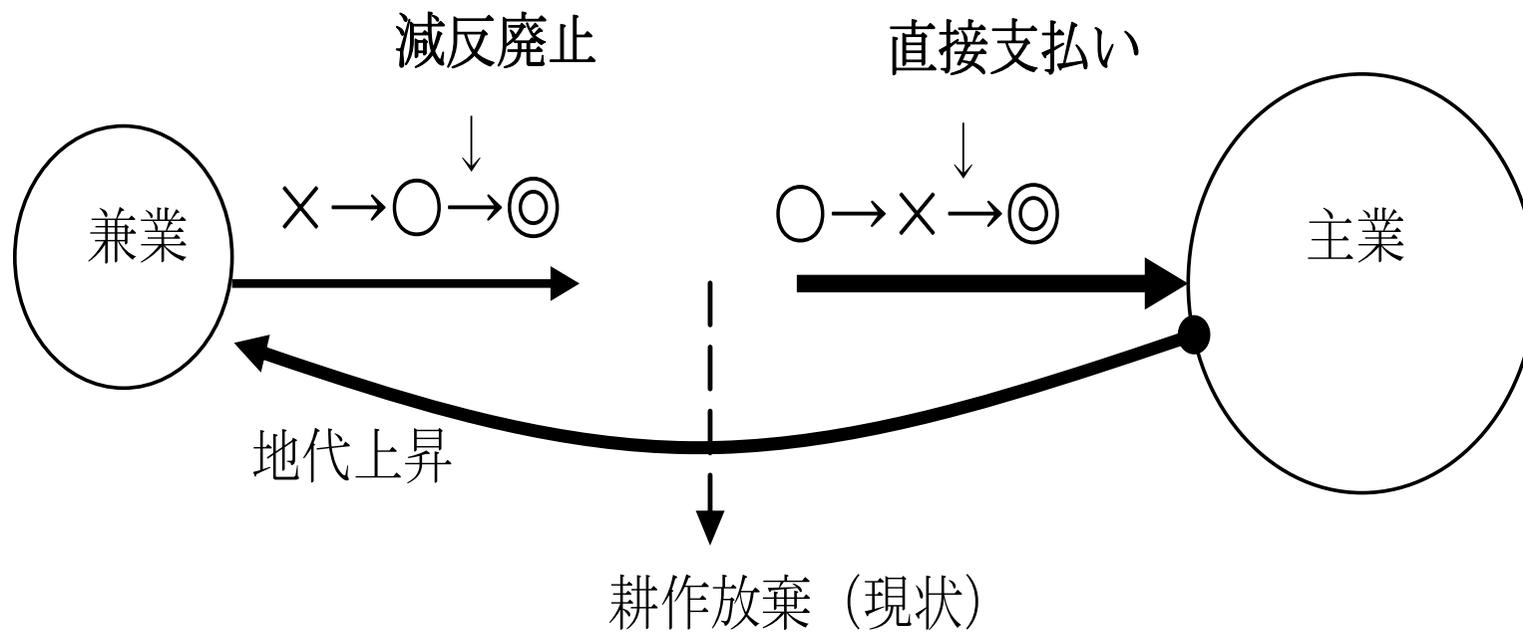
→高コストの零細兼業農家は農地を貸出す
（作るより買ったほうが安い）

→**直接支払いを一定規模以上の企業的農家に交付**

→企業的農家などの地代支払能力が向上して
規模拡大による効率化、コスト・ダウン

→**輸出による生産拡大**→農地はフルに活用、
耕作放棄解消。**食料安全保障や多面的機能の基礎である農地・水田の保全・確保が可能。**

食管制度時代→現状→改革案



対象農家の限定は小農切り捨てか？

- 物品税を製造業者に課しても、税の転嫁により製造業者が100%負担するのではない。補助金（直接支払い）も同様。主業農家に交付しても効果は農地の出し手である零細農家に及ぶ。EUの直接支払いは90%農地の出し手である所有者に帰属した。
- さらに、主業農家の規模が拡大して収益が上昇すると、支払う地代も上昇。
- いまや小農は兼業農家で豊か。思うように規模を拡大できない主業農家のほうが貧農。
- 零細農家が退出した後は主業農家が農地を引き取るので食料供給に全く問題はない。酪農—50年間で農家戸数40万戸→2万戸、生産量200万トン→850万トン

酪農対策

- バター、脱脂粉乳について、関税と差益の合計を関税賦課前の輸入価格で割った率は、05～09年度のデータで、バターが124.5%、脱脂粉乳が46.6%→**生乳ベースでの必要関税率**(バターの必要関税率+脱脂粉乳の必要関税率)÷2)は、**85.6%**。
- この分**直接支払いを増額**(現在の加工原料乳価×85.6/185.6)すればよい。
- **飲用牛乳の輸出**(北海道→都府県:03年生乳53万トン、08年飲用牛乳33万トン)

農政改革（農地制度）

- 農地転用を厳しく規制し、転用期待利益を消滅
- 若者やベンチャーなどの新規参入が促進できるよう、**一定の資本金額以下で大企業の支配関係にない農業企業**については、農業生産法人の要件を撤廃し、自由な参入を認める
- 農協や農地保有合理化法人等以外には認められていない**農地の信託**について、信託銀行、信託会社、土地改良区にも認める。**農業ファンド**が農業機械等を購入して、主業農家や新規参入者に信託による農地管理を委ねることができれば、さらなる構造改革が期待
- 現行農地保有合理化法人をフランスの土地整備農村建設会社(SAFER)のような法人に転換させ、**農地の先買い権**による担い手農家への農地の譲渡、交換分合を促進

耕作放棄の原因と対策

- 農産物収益の減少

→減反廃止と直接支払い→規模拡大・コスト低下→収益向上

- 転用期待で貸し出さない

→①農地保有コストの増加→農地を農地として利用しない時には、宅地並みの固定資産課税

②転用期待の消滅→ゾーニングの徹底

農政改革（農協制度）

- 正組合員477万人に対し**准組合員**480万人と正准が逆転。本来、准組合員を持つJA農協は独禁法の適用除外を受けない（農協法第9条）→**准組合員制度の廃止か独禁法の適用か？**
- 制度・規制改革に関する分科会
 - ①農協に対する独禁法の適用除外の見直し。
 - ②**新規農協設立可能に**（JA連合会との協議規定を廃止）
- 現在のJAを**地域協同組合として再編成**。農業は自主的に設立される専門農協が担当。JA農業部門は農家が必要と認めれば専門農協へ。

震災と土地利用計画

コンパクトシティ構想

都市のスプロール化を抑制するため、歩いてゆける範囲の中心市街地に医療、教育、商店、住宅など生活に必要な諸機能を集中配備し、住みやすい街づくりを目指そうとする、効率的で持続可能な都市→お年寄りも身近な病院で診察を受けることができる。さらに、モータリゼーションを抑制し、地球温暖化ガスの排出抑制にも貢献できる。

- 住宅地は一か所にまとめ、幅員の大きい幹線道路を整備、堅牢な建物を設置（三陸地域では、後背高地に建設）したうえで、間に住宅などのない、まとまった規模の広大な農業用地を作り出し、効率的な農業を実現することができれば、災害対応にも食料安全保障にも美しい農村景観にも、貢献できる。耕作者も通作すればよい。

震災と農業

- 震災を本格的な農業基盤整備の好機ととらえること。効率化のためには、農地の四隅が少なければ少ないほどよい。→0.3ヘクタールの区画を2ヘクタール区画へ→田植えから直播きへ→一層のコストダウン可能。
- 復興財源として、戸別所得補償（対象農家を一定規模以上の企業的な農家に限定。家族、仕事、家屋、財産を失った人が苦しんでいる中で、所得の高い兼業農家にまで所得補償を行うべきではない。→被災地以外の地域でも、零細農家が退出し、企業的な農家に農地が集積し、規模が拡大するので、日本農業全体の効率化を実現）

原発事故と農産物輸出

- 生乳や野菜が出荷停止、米が作付禁止されるなどの被害。海外の輸入国も、日本からの農作物の輸入禁止、放射能基準適合証明書や全ロット検査の要求等の規制を実施。
- 各国の措置が科学的な根拠がない場合などには、検疫措置を非関税障壁として使用するものであって、WTO(世界貿易機構)のSPS委員会を取り上げたり、紛争処理手続きに訴えて、是正させる途がある。

(参考)山下一仁『食の安全と貿易』日本評論社2008年

石黒忠篤

- 戦前の農政の大御所。農林事務次官。2度の農林大臣。
- 近衛内閣の農相として農民を前に、「農は国の本なりということは、決して農業の利益のみを主張する思想ではない。所謂農本主義と世間からいわれて居る吾々の理想は、そういう利己的の考えではない。国の本なるが故に農業を貴しとするのである。国の本たらざる農業は一顧の価値もないのである。私は世間から農本主義者と呼ばれて居るが故に、この機会において諸君に、真に国の本たる農民になって戴きたい、こういうことを強請するのである。」

食料安全保障のために

- 平時には米を輸出してアメリカ等から小麦や牛肉を輸入する。食料危機が生じ、輸入が困難となった際には、輸出していた米を国内に向けて飢えをしのげばよい。平時の自由貿易と危機時の食料安全保障は両立する。というよりも、**人口減少により国内の食用の需要が減少する中で、平時において需要にあわせて生産を行いながら食料安全保障に不可欠な農地資源を維持しようとする**と、自由貿易のもとで輸出を行わなければ食料安全保障は確保できない。人口減少時代には、**自由貿易こそが食料安全保障の基礎**になる。
- 農業を保護するかどうかは問題ではない。**価格支持か直接支払いか、いずれの政策を採るか**が問題なのである。座して農業の衰亡を待つよりは、直接支払いによる構造改革に賭けるべきではないだろうか。